

府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

- 1 部会名 令和5年度第2回府中市地域密着型サービス指定関係部会
- 2 日時 令和5年9月20日（水） 午後3時45分～4時13分
- 3 会場 府中市役所おもや3階 A302会議室
- 4 出席者 部会委員（4名）
- 5 報告協議事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
 - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
- 6 会議の結果
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
次の事業所の新規指定について協議し、了承。
ア 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
① スターツケアサービス株式会社 グループホームきらら府中中河原
 - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
地域密着型通所介護1件の指定について、事務局より報告。
ア 地域密着型通所介護（市内） 更新1件

令和5年度 第2回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

1 日 時 令和5年9月20日（水） 午後3時45分～4時13分

2 会 場 府中市役所おもや3階 A302会議室

3 出席者 (委員)
和田部会長、松崎委員、鈴木委員、村越委員
(事務局)
時田介護保険課長、矢島介護保険課長補佐、
小島介護保険制度担当主査、刀根事務職員、吉川事務職員、
阿部事務職員

4 議事内容

(1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について

ア スターツケアサービス株式会社 グループホームきらら府中中河原
(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)
事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づき説明があり、了承。

イ 質疑応答

問1 浴室は個浴スペースとなるようだが、脱衣所から浴室への移動はどうなっているか。

答1 脱衣所から浴室への動線については、脱衣所と浴室がつながっており、脱衣所としても十分なスペースが確保されている。

問2 脱衣所写真の右奥は洗面台か。

答2 お見込みのとおりである。利用者の状況に応じて、肘掛椅子に腰かけながら整容することもできる。

問3 脱衣かごは洗面台下に配置するのか。

答3 写真は内覧会での状況。足元に配置するのは、利用者にとって危険であるため、利用状況を見ながら配置場所を検討することになる。

問4 2階バルコニーの転落防止策はどうなっているか。

答4 各居室の窓は開閉を制限できるようになっており、利用者が自由にバルコニーに出入りできる状態にはしないと聞いている。バルコニーとは別に避難経路となる出入口を確保していることも確認している。

問5 生活保護の方は利用できるか。

答5 個々の状況によるところと思われる。

問6 家賃等の金額は、他の市内グループホームと比較してどのような状況か。

答6 概ね平均的な金額となっている。

問7 エレベーターにストレッチャーを乗せることができるか。

- 答7 乗せることはできない。車椅子と介助者は乗ることができる。
- 問8 階段はストレッチャーが通ることができる幅になっているか。
- 答8 現地確認では一定の幅が確保されていることを確認したが、詳細については改めて事業所側に確認する。
→踊り場で2, 830mmの幅を確保していることから、1m×2mサイズのストレッチャーであれば問題なく通ることができると認識している。
- 問9 2階の避難経路にある非常階段にロープが張られているが、今後はどうなる予定か。
- 答9 オーナーの意向で、取り外し可能な転落防止バーを設置する予定である。

(2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について

ア 地域密着型通所介護（市内）更新1件

イ 質疑応答

- 問1 直近の利用状況では、定員を満たしているのか。
- 答1 直近の空き情報では、すべての曜日で利用定員を満たしており、空きがない状況である。
- 問2 利用待機者はいないのか。
- 答2 市内に同様の機能をもつ施設が他にもあるため、利用希望者は他施設に分散していると見込まれる。

(3) その他

- ア 事務局より、本日の会議録は、事務局で作成し、後日送付させていただく。なお、10月12日開催予定の第4回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会で前回開催分と合わせて報告するため、短い期間での確認をお願いしたい。
- イ 事務局より、次回開催日程について、現時点で指定部会の開催は未定であるが、年度内に新規指定が必要な事案が生じたら改めて連絡する。また、年度内に指定部会の開催がなければ、年度末の当該協議会にて更新等事業所等一覧の提示により事後報告させていただく。